【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第119期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	三櫻工業株式会社
【英訳名】	Sanoh Industrial Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹田　玄哉
【本店の所在の場所】	茨城県古河市鴻巣７５８番地
【電話番号】	０２８０（４８）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　CFO（兼）財務本部長　　佐々木 宗俊
【最寄りの連絡場所】	茨城県古河市鴻巣７５８番地
【電話番号】	０２８０（４８）１１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　専務執行役員　CFO（兼）財務本部長　　佐々木 宗俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第118期 中間連結会計期間	第119期 中間連結会計期間	第118期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	78,522	86,265	159,387
経常利益	（百万円）	2,438	948	3,038
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	（百万円）	2,979	△244	1,524
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	2,674	3,063	5,599
純資産額	（百万円）	49,592	53,720	51,968
総資産額	（百万円）	123,982	140,485	141,929
１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	83.18	△6.82	42.57
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	37.3	35.7	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,933	3,235	1,478
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△7,765	△4,134	△13,471
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,564	△6,799	12,914
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	17,886	17,147	24,519

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．純資産額に、取締役及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を自己株式として計上しております。なお、１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、当該株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
３．第118期及び第118期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第119期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当社グループを取り巻く自動車業界の経済環境は、国内外ともに地域ごとの強弱はあるものの、グローバルの生産台数及び販売台数は概ね横ばいで推移しました。米国での関税措置の影響及び中東情勢の不安定化等に伴う原材料費及び物流費等の高止まりが継続するなど、事業環境の不透明感は依然として継続しております。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

ａ．財政状態

当中間連結会計期間末の総資産は1,404億85百万円となり、前連結会計年度末に比べて14億44百万円減少しました。主な要因は現金及び預金の減少73億72百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加16億40百万円、製品の減少３億１百万円、仕掛品の増加12億48百万円、原材料及び貯蔵品の減少１億53百万円、前渡金、前払費用等のその他流動資産の増加８億４百万円、有形固定資産の増加10億８百万円、投資有価証券の増加14億83百万円等であります。

負債の合計は867億65百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億96百万円減少しました。主な要因は支払手形及び買掛金の増加６億９百万円、短期借入金の増加71百万円、未払金の増加１億64百万円、未払法人税等の減少２億１百万円、未払消費税等の減少２億43百万円、関係会社整理損失引当金の減少８億42百万円、未払費用、預り金・前受金等のその他流動負債の増加20億24百万円、長期借入金の減少53億51百万円、繰延税金負債の増加４億25百万円等であります。

純資産は537億20百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億51百万円増加しました。主な要因は利益剰余金の減少７億54百万円、その他有価証券評価差額金の増加10億14百万円、為替換算調整勘定の増加19億24百万円、非支配株主持分の減少３億81百万円等であります。

ｂ．経営成績

当社グループの当中間連結会計期間の売上高については、日本において、前年の新製品立上げによる販売増加効果が一巡したことに加え、中国で販売減となったものの、新規連結を含む北南米での増収及び為替換算影響がこれを上回ったことにより、862億65百万円（前年同期比9.9%増）と増収となりました。

利益については、日本での減収、北南米における新規立上費用の増加、米国関税措置に伴うコスト上昇分の価格転嫁の一部遅れ、欧州での材料費高騰や一時的な費用の追加計上により、営業利益は15億41百万円（前年同期比54.2%減）と減益となりました。経常利益は為替差益が発生したものの営業利益の減益影響が大きく９億48百万円（前年同期比61.1%減）と減益となりました。経常利益の減益に加え、前期に発生したドイツ子会社のリストラ費用が当期には発生しなかった一方、前期に計上した負ののれん発生益もなかったことから、親会社株主に帰属する中間純損失は２億44百万円（前年同期は29億79百万円の親会社株主に帰属する中間純利益）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

①　日本

売上高は、前年の高単価製品の立上げによる販売増加効果が一巡したことにより151億29百万円（前年同期比9.5%減）となりました。

利益面は、子会社買収費用は当期に発生していないものの、減収に伴う付加価値の減少により６億29百万円（前年同期比50.1%減）となりました。

② 北南米

売上高は、北米における日系取引先向け販売の堅調な推移、米国関税補償収入の獲得、メキシコ子会社の新規連結効果により411億98百万円（前年同期比25.5%増）となりました。

利益面は、新規立上準備に伴うコスト増に加え、米国関税措置に伴うコスト上昇分の価格転嫁の一部遅れによる影響、為替影響により４億90百万円（前年同期比55.0%減）となりました。

③ 欧州

売上高は、前年同期並みの販売を維持し、為替換算影響により106億79百万円（前年同期比11.1%増）となりました。

利益面は、工場閉鎖に伴う人件費削減などの費用抑制効果があった一方で、材料費の高騰や棚卸差額による損失を計上したことにより５億82百万円の営業損失（前年同期は88百万円の営業利益）となりました。

④ 中国

売上高は、子会社の事業清算に加え、日系取引先の販売不振継続により36億39百万円（前年同期比29.9%減）となりました。

利益面は、前期計上の固定資産減損に伴う償却費減となるも、子会社の事業清算に伴う損失計上や減収の影響により３億75百万円の営業損失（前年同期は３億14百万円の営業損失）となりました。

⑤ アジア

売上高は、為替換算影響に加え、インド子会社の生産増による増収がタイでの市場低迷に伴う減収を上回ったことにより156億20百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

利益面は、為替や中東情勢の影響などによる材料費及びエネルギーコスト等の上昇や人件費の増加があったものの、販売増加に加え、生産変動に応じたコストコントロール等により14億87百万円（前年同期比4.2%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、営業活動により32億35百万円増加、投資活動により41億34百万円減少、財務活動により67億99百万円減少などの結果、当中間連結会計期間末には171億47百万円（前連結会計年度末比73億72百万円減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られたキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益11億６百万円（前年同期は44億58百万円）、減価償却費38億16百万円（前年同期は33億17百万円）、売上債権の増加10億30百万円（前年同期は８億68百万円の増加）、棚卸資産の減少１億89百万円（前年同期は12億16百万円の増加）、仕入債務の増加３億２百万円（前年同期は３億８百万円の減少）、法人税等の支払額11億75百万円（前年同期は７億99百万円の支払）などにより、32億35百万円の収入（前年同期は19億33百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用されたキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出41億64百万円（前年同期は47億91百万円の支出）などにより、41億34百万円の支出（前年同期は77億65百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用されたキャッシュ・フローは、短期借入金の増加による収入４億26百万円（前年同期は49億21百万円の収入）、長期借入金の返済による支出58億33百万円（前年同期は41億66百万円の支出）、配当金の支払による支出５億10百万円（前年同期は５億９百万円の支出）、非支配株主への配当金の支払による支出７億３百万円（前年同期は６億16百万円の支出）などにより、67億99百万円の支出（前年同期は15億64百万円の収入）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、12億54百万円であります。
なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	144,848,000
計	144,848,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) （2026年９月30日）	提出日現在 発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,112,000	37,112,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	37,112,000	37,112,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	37,112,000	―	3,481	―	2,969

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
神鋼商事株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目６番18号	2,212	6.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,086	5.73
スズキ株式会社	静岡県浜松市中央区高塚町300番地	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	東京都世田谷区代沢一丁目29番10号	1,500	4.12
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町二丁目５番５号	943	2.59
アルコニックス株式会社	東京都千代田区永田町二丁目11番１号	780	2.14
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	768	2.11
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	668	1.84
竹田　八重子	東京都世田谷区	514	1.41
計	－	12,492	34.33

（注）１．所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
２．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社、株式会社日本カストディ銀行及び野村信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務にかかる株式数であります。
３．上記のほか、自己株式が717千株あります。
４．株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2024年７月29日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）により、株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJアセットマネジメント株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の４社で、2024年７月22日現在において2,399千株（持株比率6.47%）の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社として2026年９月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行を除く３社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。
なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	1,419	3.82
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	547	1.48
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番１号	374	1.01
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目９番２	58	0.16

５．野村證券株式会社から、2026年９月24日付で提出された大量保有報告書により、野村證券株式会社、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC.、野村アセットマネジメント株式会社の３社で、2026年９月15日現在において1,990千株（持株比率5.36%）の当社株式を保有している旨の報告がありましたが、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目１３番１号	183	0.49
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, INC.	Worldwide Plaza 309 West 49th Street New York, New York 10019-7316	200	0.54
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目２番１号	1,607	4.33

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 717,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 36,278,700	362,787	－
単元未満株式	普通株式 115,500	－	－
発行済株式総数	37,112,000	－	－
総株主の議決権	－	362,787	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株（議決権の数4,110個）及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式131,600株（議決権の数1,316個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三櫻工業株式会社	茨城県古河市鴻巣758番地	717,800	－	717,800	1.93
計	－	717,800	－	717,800	1.93

（注）取締役向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,519	17,147
受取手形、売掛金及び契約資産	19,267	20,907
電子記録債権	932	895
製品	5,215	4,914
仕掛品	8,757	10,004
原材料及び貯蔵品	15,985	15,832
その他	8,717	9,522
貸倒引当金	△15	△14
流動資産合計	83,377	79,207
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,094	25,854
機械装置及び運搬具	101,662	104,978
工具、器具及び備品	15,192	15,065
土地	3,393	3,428
リース資産	5,488	5,661
建設仮勘定	5,750	6,429
減価償却累計額	△98,636	△102,668
減損損失累計額	△12,632	△12,429
有形固定資産合計	45,310	46,319
無形固定資産		
リース資産	24	21
その他	693	678
無形固定資産合計	717	699
投資その他の資産		
投資有価証券	7,877	9,360
退職給付に係る資産	201	210
繰延税金資産	3,795	3,956
その他	652	735
投資その他の資産合計	12,525	14,260
固定資産合計	58,553	61,278
資産合計	141,929	140,485

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,466	11,074
電子記録債務	2,402	2,541
短期借入金	25,724	25,795
未払金	5,515	5,678
リース債務	160	144
未払法人税等	826	625
未払消費税等	701	458
賞与引当金	1,356	1,432
役員賞与引当金	40	37
製品保証引当金	291	161
関係会社整理損失引当金	1,018	176
その他	4,484	6,509
流動負債合計	52,982	54,629
固定負債		
長期借入金	29,056	23,705
リース債務	2,279	2,319
繰延税金負債	2,668	3,093
役員退職慰労引当金	154	154
損害賠償損失引当金	※ 40	※ 40
退職給付に係る負債	2,089	2,188
その他	693	638
固定負債合計	36,979	32,136
負債合計	89,961	86,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,481	3,481
資本剰余金	2,362	2,294
利益剰余金	32,095	31,341
自己株式	△968	△932
株主資本合計	36,970	36,184
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,982	4,997
為替換算調整勘定	5,366	7,290
退職給付に係る調整累計額	1,685	1,665
その他の包括利益累計額合計	11,033	13,952
非支配株主持分	3,965	3,584
純資産合計	51,968	53,720
負債純資産合計	141,929	140,485

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	78,522	86,265
売上原価	65,366	74,961
売上総利益	13,156	11,303
販売費及び一般管理費	※1 9,794	※1 9,763
営業利益	3,361	1,541
営業外収益		
受取利息	100	143
受取配当金	100	110
為替差益	―	78
その他	127	105
営業外収益合計	328	437
営業外費用		
支払利息	431	652
支払手数料	215	255
為替差損	568	―
その他	37	123
営業外費用合計	1,251	1,029
経常利益	2,438	948
特別利益		
固定資産売却益	13	69
関係会社整理損失引当金戻入額	―	※2 124
負ののれん発生益	※3 2,595	―
特別利益合計	2,609	193
特別損失		
固定資産売却損	0	1
固定資産除却損	50	34
特別退職金	※4 539	―
特別損失合計	589	35
税金等調整前中間純利益	4,458	1,106
法人税、住民税及び事業税	1,039	888
法人税等調整額	52	23
法人税等合計	1,091	911
中間純利益	3,366	195
非支配株主に帰属する中間純利益	388	439
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	2,979	△244

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	3,366	195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	813	1,014
為替換算調整勘定	△1,392	1,874
退職給付に係る調整額	△113	△20
その他の包括利益合計	△692	2,868
中間包括利益	2,674	3,063
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,471	2,674
非支配株主に係る中間包括利益	203	389

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,458	1,106
減価償却費	3,317	3,816
有形固定資産除却損	50	34
有形固定資産売却損益（△は益）	△13	△67
受取利息及び受取配当金	△200	△253
支払利息	431	652
支払手数料	215	255
製品保証引当金の増減額（△は減少）	57	△134
負ののれん発生益	△2,595	－
特別退職金	539	－
関係会社整理損失引当金の増減額（△は減少）	－	△124
売上債権の増減額（△は増加）	△868	△1,030
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,216	189
仕入債務の増減額（△は減少）	△308	302
賞与引当金の増減額（△は減少）	△20	57
未払金の増減額（△は減少）	636	24
未払費用の増減額（△は減少）	412	380
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△235	61
その他	△263	797
小計	4,395	6,063
利息及び配当金の受取額	200	247
利息の支払額	△408	△748
手数料の支払額	△208	△258
法人税等の支払額	△799	△1,175
特別退職金の支払額	△1,248	△893
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,933	3,235
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,791	△4,164
有形固定資産の売却による収入	23	188
投資有価証券の取得による支出	△11	△32
投資有価証券の売却による収入	0	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,338	－
貸付けによる支出	△1,508	－
その他	△142	△126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,765	△4,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,921	426
長期借入れによる収入	2,081	－
長期借入金の返済による支出	△4,166	△5,833
配当金の支払額	△509	△510
非支配株主への配当金の支払額	△616	△703
リース債務の返済による支出	△148	△101
自己株式の取得による支出	－	△0
連結の範囲の変更を伴わない子会社出資金の取得による支出	－	△78
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,564	△6,799
現金及び現金同等物に係る換算差額	△537	326
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,806	△7,372
現金及び現金同等物の期首残高	22,692	24,519
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 17,886	※ 17,147

【注記事項】

（追加情報）

１．取締役向け株式交付信託

当社は、2020年６月22日開催の第112期定時株主総会決議に基づき、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として当社の取締役のうち受益者要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各取締役に対して、当社の定める取締役向け株式交付規程に従って各取締役に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において344百万円及び411,000株、当中間連結会計期間末において344百万円及び411,000株であります。

２．従業員向け株式交付信託

当社は、2020年８月27日の取締役会決議に基づき、当社従業員（取締役兼務者を除く当社執行役員及びその他所定の職位を有する者）のうち受益者の要件を満たす者を対象に、当社株式を用いた従業員向け株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年３月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、各従業員に対して、当社の定める株式交付規程に従って各従業員に付与されるポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。なお、従業員が当社株式の交付を受ける時期は、原則として従業員の退職時であります。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において145百万円及び174,700株、当中間連結会計期間末において110百万円及び131,600株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※ 偶発債務

前連結会計年度（2026年３月31日）

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

当社は、労働災害発生等の備えとして合理的に見積り可能な損失見込額を損害賠償損失引当金として計上しております。

（中間連結損益計算書関係）

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
運送費	971百万円	872百万円
従業員給与・賞与	3,420	3,689
技術研究費	144	90
退職給付費用	170	129

※２ 関係会社整理損失引当金戻入額

当中間連結会計期間の関係会社整理損失引当金戻入額は、連結子会社である広州三櫻制管有限公司を解散し清算することを決議したことに伴い計上していた関係会社整理損失引当金について、損失見込額が当初の見積額を下回ったため、その一部を戻し入れたものであります。

※３ 負ののれん発生益

前中間連結会計期間の負ののれん発生益は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.を連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

※４ 特別退職金

前中間連結会計期間の特別退職金は、当社連結子会社であるGeiger Automotive GmbHの人員削減を実施したことに伴い発生した解雇給付（特別退職金）等を特別損失として計上したものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	17,886百万円	17,147百万円
現金及び現金同等物	17,886	17,147

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月20日取締役会	普通株式	510	14.00	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

（注）2025年５月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日取締役会	普通株式	510	14.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月14日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月20日取締役会	普通株式	510	14.00	2026年３月31日	2026年６月８日	利益剰余金

（注）2026年５月20日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当金（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日取締役会	普通株式	510	14.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年11月12日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役等を対象とする株式報酬制度に係る株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	16,713	32,825	9,614	5,194	14,177	78,522	－	78,522
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	10,029	13	351	638	509	11,540	△11,540	－
計	26,742	32,838	9,966	5,832	14,685	90,062	△11,540	78,522
セグメント利益又は損失（△）	1,259	1,090	88	△314	1,426	3,549	△188	3,361

（注）１ 調整額は以下のとおりであります。

（１）売上高の調整額△11,540百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

（２）セグメント利益又は損失（△）の調整額△188百万円には、固定資産に係る調整額△157百万円及び棚卸資産の調整額△31百万円が含まれております。

２ セグメント利益又は損失（△）は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２.報告セグメントごとの資産に関する情報

当中間連結会計期間において、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.の全持分を取得したため、連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、「北南米」セグメントの資産が7,486百万円増加しております。

なお、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名を変更しております。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（重要な負ののれん発生益）

「北南米」セグメントにおいて、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.の全持分を取得したため、連結の範囲に含めております。これに伴い、負ののれん発生益として2,595百万円を計上しております。

なお、Winkelmann Powertrain México S. de R.L. de C.V.は、Sanoh Powertrain Mexico S. de R.L. de C.V.に社名を変更しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	計		
売上高								
(1)外部顧客への売上高	15,129	41,198	10,679	3,639	15,620	86,265	－	86,265
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	8,970	10	382	563	573	10,499	△10,499	－
計	24,099	41,207	11,061	4,202	16,194	96,763	△10,499	86,265
セグメント利益又は損失（△）	629	490	△582	△375	1,487	1,647	△107	1,541

（注）１ 調整額は以下のとおりであります。

（１）売上高の調整額△10,499百万円は、セグメント間取引消去の金額であります。

（２）セグメント利益又は損失（△）の調整額△107百万円には、固定資産に係る調整額△135百万円及び棚卸資産の調整額28百万円が含まれております。

２ セグメント利益又は損失（△）は中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	16,655	32,725	9,374	5,194	14,177	78,124
サービスの提供等	57	100	240	―	―	398
計	16,713	32,825	9,614	5,194	14,177	78,522

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	16,655	32,825	9,614	5,194	14,177	78,464
一定の期間に渡り移転される財	57	―	―	―	―	57
計	16,713	32,825	9,614	5,194	14,177	78,522

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
物品の販売	15,083	41,097	10,577	3,639	15,620	86,016
サービスの提供等	46	101	101	―	―	249
計	15,129	41,198	10,679	3,639	15,620	86,265

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント					計
	日本	北南米	欧州	中国	アジア	
一時点で移転される財	15,083	41,198	10,679	3,639	15,620	86,218
一定の期間に渡り移転される財	46	―	―	―	―	46
計	15,129	41,198	10,679	3,639	15,620	86,265

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	83円18銭	△６円82銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	2,979	△244
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）（百万円）	2,979	△244
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,809	35,812

（注）１．前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、株式交付信託を活用した株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数の計算において、控除する自己株式に取締役及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式を含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間585,700株、当中間連結会計期間582,638株であります。

（重要な後発事象）

（自己株式の取得）

当社は、2026年10月28日開催の取締役会において、会社法第459条第１項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式の取得にかかる事項を決議いたしました。

１．自己株式の取得を行う理由

当社は、取締役及び従業員を対象とした株式報酬制度として、取締役及び従業員向け株式交付信託を導入しております。これらの株式報酬制度に基づき将来交付する当社株式を確保することを目的として、自己株式を取得するものであります。

２．自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類　普通株式
(2) 取得する株式の総数　393,000株（内、取締役向け 285,000株、従業員向け 108,000株）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合　1.10%）
(3) 株式の取得価額の総額　262百万円（内、取締役向け 190百万円、従業員向け 72百万円）
(4) 取得期間　2026年11月13日～2026年12月11日
(5) 取得方法　東京証券取引所における市場買付

2【その他】

(1) 期末配当

2026年５月20日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

（イ）配当金の総額……510百万円

（ロ）１株当たり配当額……14円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年６月８日

（注）１．2026年３月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．期末配当による配当金の総額には、この配当金の基準日である2026年３月31日現在で取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式174,700株に対する配当金８百万円が含まれております。

(2) 中間配当

2026年11月12日の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額……510百万円

（ロ）１株当たり配当額……14円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月１日

（注）１．2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

２．中間配当による配当金の総額には、この配当金の基準日である2026年９月30日現在で取締役向け株式交付信託が保有する当社株式411,000株及び従業員向け株式交付信託が保有する当社株式131,600株に対する配当金８百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

三櫻工業株式会社
取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田口　真樹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　八木　正憲

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三櫻工業株式会社の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。